お支払いについて

1　ご請求

医療費、日用品費ともに月末締め、翌月 11 日以降に支払義務者様へ発送します。請求書到着後当月内に必ずお支払いください。日用品費につきましては、日用品費明細書をご覧の上不足のないようにご入金ください。退院の場合は当日窓口精算後退院となります。

2　医療費、日用品費

支払義務者様が期日までにお支払いください。支払義務者様からの支払いがない場合は、1,000,000 円を上限額として連帯保証人様へ請求することがあります。

日用品預り金として、入院時に 30,000 円をお預かりし日用品の購入に充当します。入院後も不足のないよう、日用品費明細書をご確認の上ご入金ください。当院で行うのはご家族が用意できない場合の代行のため、あくまで入院生活に必要なもののみです。また、預り金が不足した場合は、購入等ができかねます。使用された日用品費の内容は、日用品費明細書にて確認ができます。また、日用品管理費として 1 日 200 円いただいております。

3　支払方法

・窓口支払

月曜～土曜（日曜・祝日・年末年始は受け付けていません）　9：00～16：00　の間に本館 1 階入院窓口でお支払いください。各種クレジットカード、一部電子マネーも利用可能です。

・銀行振込

下記振込先まで振込手数料をご負担の上、必ず患者様のお名前で医療費と日用品費を一緒に振込んでください。入金確認後に支払義務者様へ領収書を送付します。処理の都合上 10 日前後かかる場合がありますがご了承ください。万が一、患者様以外のお名前で振り込まれた場合は、経理課までご連絡をお願いします。

振込先　・三井住友銀行　　加古川支店　（普）1012560
　　・ゆうちょ銀行　　記号 14350　　番号 87363771
　　口座名義　医療法人達磨会（いりょうほうじんたつまかい）

・口座振替

指定口座より医療費、日用品費を引落しします。事前に手続きが必要ですので希望する場合は申出てください。引落開始までに約 3 か月かかります。引落開始時には経理課より連絡しますので、開始までの期間は窓口か銀行振込でお支払いください。

4　未収金回収業務の委託について

当院では下記弁護士事務所に未収金回収の一部を委託しております。再三の請求に対して支払いのない場合、下記弁護士事務所へ委託します。

委託先　弁護士法人　ライズ綜合法律事務所

5　問合せ先

医療費について　　**医事課　079-424-2983**
日用品費、支払方法について　　**経理課　079-424-3727**

医療法人達磨会　東加古川病院